

沢田内科医院 ニュースレター

第56号

インフルエンザの流行は収まりそうです

新型インフルエンザで非常に忙しい冬でした。例年、11月にはインフルエンザワクチンの接種が始まり忙しくなります。今年は、10月から新型インフルエンザの流行があり、1月からは新型インフルエンザワクチンの接種が始まりました。毎日、ワクチンワクチンの日々でした。季節性インフルエンザワクチンを接種した人は、例年とほぼ同じで1,100人でした。これに対して新型インフルエンザワクチンは、1,500人ほどが接種しましたので、それだけ新型インフルエンザに敏感になっていたことを物語っています。

新型インフルエンザ流行で、弘前市の救急体制が混乱することが予想されました。他の地域での状況から、弘前市でも土曜日や休日に急患診療所と輪番病院へ多数のインフルエンザ患者が受診する可能性があります。これに対して、弘前市医師会は、5月から特別委員会を設けて対策を立ててきました。それに基づいて、患者数が増加した10月31日から1月3日までの土曜日、日曜日、祝日、延べ25日間、38の医療機関が参加して時間外診療を行いました。

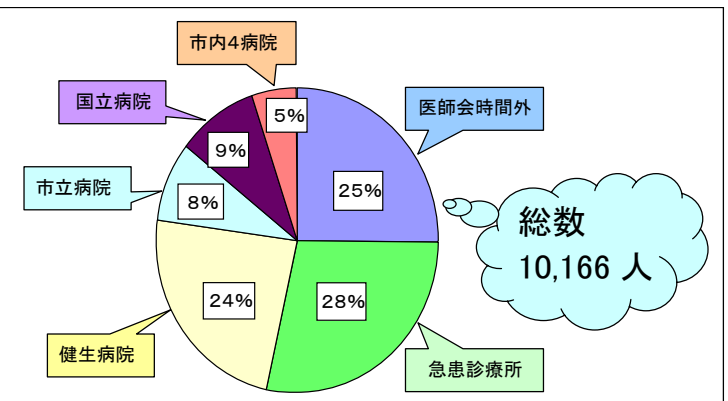
この時間外診療体制を実施した結果、急患診療所と輪番病院では大きな混乱もなく新型インフルエンザ流行を乗り越えることができました。何事もやりっ放しはいけませんし、新聞社などのマスメディアを初め、いろいろな人たちにご協力をお願いしました。その方々への報告を兼ねて、医師会で行った時間外診療の状況をまとめてみました。

医師会だけの数値ではなく、時間外診療の状況を相対的に評価するために、市内の7つの病院への時間外受診患者数を調べてみました。医師会時間外診療分を含め、延べ25日間の弘前市内の総受診者数は10,166人でした。医師会時間外診療が25%、急患診療所が28%であり、約半分が医師会でカバーしたことになります。健生病院に24%、

国立病院機構弘前病院9%、弘前市立病院8%、他の4病院に5%の患者が受診しました。健生病院ERは24時間体制であり、急患診療所と医師会時間外診療の患者数と同じくらい受診しており、今回のインフルエンザ診療で大きな役割を果たしていたことがわかりました。

市内全体で受診数が最も多かったのは11月23日の866人でした。急患診療所に246人、健生病院に199人受診していました。この日は、医師会時間外診療に293人受診しており、医師会が時間外診療を行っていなければ急患診療所と健生病院はパニック状態になっていたと予想されます。

今回の新型インフルエンザは、感染性が強くなく、通常の感染対策で診療を行うことができました。しかし、強毒性の鳥インフルエンザが流行した場合に同じような対策でいいのかなど、検討すべき課題があります。いずれにせよ、最前線で感染症と戦うのは私たち第一線の臨床医ですので、今回の結果を参考にして取り組みたいと思います。



無駄を減らしても医療費は増えなかった

民主党は選挙公約として医療費を増やすと約束しました。その財源は税金の無駄遣いをなくすことと予算配分の変更で確保できると主張しました。そして、政権を握った民主党は、マニフェストに書いた政策を実行するために「事業仕分け」ということを行い、予算の組み換えと無駄を減らして財源を確保しようとしてきました。しかし、年度内成立が確定した来年度予算編成を通じて、これが実行不可能であることが明らかになりました。無駄を排除しても、医療費を増やすことはできなかったのです。

医療崩壊を防ぐためには医療費を上げることが必要で、誰かが医療費を負担しなければなりません。その手段は、1) 税金を上げる、2) 健康保険料を上げる、3) 自己負担を増やす、この3つしかありません。そして、これら全ての可能性を検討しなければなりません。医療制度が破綻して困るのは国民です。何らかの形で国民負担を増やさざるを得ませんが、それを決めるのも国民です。最近では、世論の動向が政策を左右することが多くなりましたので、議員を選ぶ選挙の時だけでなく、普段から考えておかなければならないことです。

高齢化の進展によって、社会保障費は毎年1兆円ずつ自然に膨らむのだそうです。この予算さえ確保が難しい状態で、民主党政権は年5.3兆円必要な子ども手当を11年度から満額実施するとのこと。新たな財源なしに、これらをどのように実施するのだろうか。基礎年金の国庫負担は現在3分の1ですが、11年度からは2分の1に引き上げられ、この財源も2.3兆円だそうです。

ちなみに、国民医療費は34兆円です。小泉政権による社会保障費削減路線も厳しいものでしたが、今の財源だけでは、これまで以上に厳しい状況になりそうです。

新聞の経済欄を見ると、ここ何年かでリストラをした会社が黒字転換しています。黒字になると税金が増えますので嬉しいことです。しかし、これも、リストラをして残った人と組織が黒字になったということで、リストラをされた人を含めて考えると決して嬉しいことではないでしょう。事業仕分けで医療費にお金が回ったとしても、無駄と判断されて取りやめになった事業に従事する人たちは路頭に迷うこととなります。

「奪い合えば足りない、分け合えば余る」ということを思い出します。今ある財源を奪い合うのではなく、増税して分け合うのが現実的な選択だと思います。民主党は4年間は消費税を上げないと約束しました。しかし、このままでは医療崩壊は進んでしまいます。やはり、国民みんなが負担して、世界に誇る医療制度を守って、健康な生活が送れるようにして欲しいものです。現実的な方法としては、消費税の増税しかないと思います。

蛇足ですが、医療機関は患者さんから消費税をもらっていません。でも、医療器械や薬を買う時は医療機関は消費税を払っています。消費税は最終的に消費する人が払うのが原則ですが、薬は最終消費者ではない医療機関が消費税を払っているのです。この状況が続いて消費税が上げられると、医療機関の経営は打撃を受けますので、これは何とかしてもらいたいものです。

高校授業料の無料化

民主党政権は、高校の授業料を無料にするという。私は、これに反対しているわけではありませんが、高校教育とはなにか、大学とは何かということを考えるきっかけになりました。

古い話になりますが、私が中学校の時は高校に進学する人はクラスの半分もいませんでした。それが今では、日本全体では98%、私の出身地である西目屋村の進学

率は100%です。子どもの数が少なくなるにしたがい、高校の質を選ばなければ、どんな成績の子どもでもどこかに進学できるのは当たり前になってしまいました。進学するというのは意欲と努力を必要としたものですが、今では惰性とも思える何となく上の学校を目指すという風潮になってしまいました。勉強したいから進学するのではなく、みんなが行くから高校へ進むという子どもたちが増えてしまったようです。

大学入試に関しても、私たちの受験時代は「受験地獄」

と言われました。入りたくても競争率が高く希望通りに進学できませんでした。今は、「全入時代」です。これも高校と同じで、経済力があり大学を選びさえしなければ、誰でも大学に進学できます。受験勉強をせずに入学してくる学生もかなりいるようです。もちろん全ての場合にいえることではありませんが、学ぶ意欲に乏しく、大学に何を期待して入ったのか分からない学生が多く、大学は大学で、学生に何を期待しているのかも曖昧だというのが実態のようです。定員を確保できない大学もかなりあるようです。相互の期待が希薄になれば、教育の役割が曖昧になってしまうのは自然の成り行きです。

こうした高学歴化は学力向上と結びついていないと私は思っています。高学歴化が進むにしたいが、「何がしたいか」が分からない子どもたちが多くなったのではないかと思います。「何かができる」という自信をもたないまま学生生活を送っていると、「何かをしたい」という気持ちも出てこないのではないかと思います。結局は、教育で人を磨いて社会に出るというのではなく、とりあえず高校や大学に進学することで、大人になる時期をただ延ばしているだけなのかも知れません。

日本国憲法第26条には教育の義務が規定されています。義務教育というと学校へ行くのが義務だと誤解している人がたくさんいます。そうではなく、憲法で規定しているのは、保護者に対して子どもに教育を受け

させる義務を定めたもので、子ども自身が学校へ行くのが義務なのではありません。詳しいことは知りませんが、昔は子どもを労働力と考え、教育を受けさせずに働かせる親がいたために、この義務教育の考えが出てきたものだと解釈しています。

国民の基礎学力の充実は大切なことです。昔から、「読み書きそろばん」と言われていますが、基礎的な国語能力が不足して漢字の読み書きが不十分だったり、分数の足し算ができない状態では、新聞を読み通すこともできないでしょうし、深く考えることもしなくなるでしょう。義務教育期間での基礎学力も不十分なまま高校へ進み、そこでも「読み書きそろばん」という基礎的な能力を身につけずに過ごしてしまっていることを、義務教育を規定した当時の人たちは想像したでしょうか。

インフルエンザワクチンを接種する時は、問診票に自分で署名する必要があります。通院している人で自分の名前を書けない人はいません。目が見えているのだろうかと思われるお年寄りが、「沢田内科医院ニュースレター」を読んで感想を伝えてくれることがしばしばあります。私はこの二つのことを見ても、日本の義務教育というのはすばらしいものなんだなあと思いました。せっかく勉強する機会があり、それができるのですから、子どもたちにはよく勉強してもらいたいです。

がん検診事業への交付税は2倍になったが・・・

がん検診の受診率を上げるため、国が地方自治体に払う地方交付税のうち、がん検診への利用を見込んだ分が今年度2倍に増えました。しかし、それを受けてがん検診予算を倍増させた市町村は非常に少ないようです。

平成21年度の地方交付税のうち、がん検診の分を前年の650億円から1,300億円に増額したと新聞に書かれていました。交付税は他の目的の分を合わせて一括して払われるため、使い方は市町村の判断に任されています。つまり、お金には色がついていませので、1,300億円が交付されたとしても、他の目的に使っても分からないわけです。

今年度も終わりですので、私は弘前市役所のがん検診に関連する部署と市議会議員に弘前市の状況を伺ってみました。総務省ががん検診の交付税を倍増したといますが、がん検診事業に直接携わる私にさえ、それが実感として全く感じられなかったからです。がん検診の項目が増えたわけでもないし、受診率を上げようと仕事が増えているとも思えません。がん検診関連の職員が増えたわけでもありません。市役所の仕事かどのように運営されているのか分かりませんが、やはり予想したように、がん検診の交付税が2倍に増額されたことは知りませんでした。

日本対がん協会によると、がん検診の受診率を上げるた

■ め対象者に個別に連絡したり、受診率向上に熱心な市
■ 町村ほど、交付税増額に敏感に反応して今年度のがん
■ 検診予算を増やしたとのこと。がん検診では、対
■ 象者へのきめ細かい働きかけが受診率を押し上げるこ
■ とが分かっています。人と人とが係わるようにするこ
■ とが必要なのです。そして、そこに予算を使うべきな
■ のです。

■ 私は外来では繰り返し繰り返しがん検診を受けるよう
■ に話しています。そして、ニュースレターにも繰り返し
■ 書いています。それは、日本のがん検診で助かる人

■ が多いことはもちろんですが、沢田内科医院に通院す
■ る人たちの中に、がん検診でたくさんの癌が見つっ
■ ているからです。

■ がん検診は、市民の命を守る大事な事業です。そして、
■ 検査自体は病院で行いますが、がん検診事業自体は市
■ 町村の仕事なのです。弘前市は、市民の命を守るため
■ に、もっともったがん検診事業に取り組むべきだと私
■ は思います。そして、皆さんも、たった80年しかない
■ 人生ですから、「早すぎる死」を迎えないようがん検
■ 診を受けて下さい。

「法に触れるようなことはしていません」

政治と金の問題は、政権が交代しても同じでした。元々
自民党だった人たちが大部分ですので、期待する方が甘
かったのでしょうか。「法に触れるようなことはしていま
せん」、政治家が釈明によく使う言葉で、これまで何回
も耳にしてきましたが、また、同じことが繰り返されて
います。「違法でなければ良いではないか」と言いたい
のでしょうか、違法や合法の問題ではなく、政治と金の
問題は、倫理性が問われているのです。

「法に触れるようなことはしていません」という言葉を
聞くと、私には、「倫理的には問題あるが、」という言葉
を故意に省略しているように聞こえます。つまり、「倫
理的に問題はあるが、法に触れるようなことではないの
で良いではないか」と言っていると聞こえます。多分、
高校時代だと思いますが、私は「法は最低限の道德」だ
と教わりました。これは、現在の常識的な考え方ではな
いでしょうか。つまり、法は最低限の道德を定めたもの
ですから、法も道德の一部だということです。

混乱するかもしれませんが、「倫理的に問題あるが、法
には触れない」という言葉は、理論的には「非道徳的な
法」があるということです。「法に触れるようなことは
していません」という言葉に違和感を感じるのは、「法
は最低限の道德」であるということ矛盾するためだと思
います。立法を仕事とする政治家が、「非道徳的な法」
の存在を前提にして釈明するのですから、違和感がます

ます強くなります。

「違法でなければ」を口にする人は、政界でも全体のご
く一部だと信じています。多くの政治家は倫理的にも優
れた人たちだと思いますし、そうでなければ困ります。
倫理的に問題のある一部の人を放置し、政界に自浄作用
が無ければ、政治家が信用されなくなるのは当然のこと
です。現在の政治不信はここにあると思います。自浄作
用以外には、政治不信を回復する手段はないと思いま
す。

■ 昨年の政権交代は、民主党の政策に賛同して投票したと
■ というよりも、これまでの政策に不満がある人たちが、民
■ 主党の「お手並み拝見」という程度で投票したのが実際
■ ではないでしょうか。二大政党といっても、社会主義や
■ 共産主義政党と保守党というのではなく、元々、同じ政
■ 党に属していた政治家が二手に分かれただけで、昔の自
■ 民党の派閥間での主導権争いに、旧野党系の政治家がち
■ ょっと加わっただけのような気がします。

■ それにしても、母親から4億円ものお金が贈与されてい
■ たの知らなかったという総理大臣、自分の周囲で少な
■ くとも12億円ものお金が動いて政治資金規正法違反と
■ 問われているのに、「形式的ミス」だという政権党の幹
■ 事長、このような政治家に日本の政治を任せておいてい
■ いのだろうか？